

令和5年度 大洗町職員採用試験実施案内
(令和6年4月1日付け採用)

令和5年6月26日

大洗町長 國井 豊

令和6年4月1日付採用予定の大洗町職員採用試験を次のとおり行いますのでお知らせいたします。

1. 試験区分、採用予定人数

試験区分	採用予定人数	職務内容
事務	3名程度	一般事務に従事
土木	1名程度	公共施設（道路、上下水道等）の整備に関する業務及び一般事務に従事
消防	1名程度	救急・消防業務及び一般事務に従事

2. 受験資格

(1) 要件

試験区分	要件
事務	<ul style="list-style-type: none">平成5年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方学校教育法に規定する高等学校以上を卒業又は令和6年3月31日までに卒業見込みの方
土木	<ul style="list-style-type: none">平成5年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方学校教育法に規定する大学（大学院含む）、短期大学、専門学校又は高等学校において土木に関する課程を履修し、卒業又は令和6年3月31日までに卒業見込みの方
消防	<ul style="list-style-type: none">平成9年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方学校教育法に規定する高等学校以上を卒業又は令和6年3月31日までに卒業見込みの方大洗町消防吏員の採用、任用及び昇任に関する規程第2条の要件を満たす方

※卒業見込みの人は、令和6年3月31日までに卒業できなかった場合には、この試験に合格しても採用できません

(2) 次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない方
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

- ウ 大洗町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない方
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3. 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験及び資格調査等とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ実施します。

(1) 第1次試験

試験	内 容	
教養試験 (論文・作文 を含む)	A 大学卒	公務員として必要な一般知識、知能について大学で履修（時事、社会・人文、自然、文章理解（英語を含む）、判断・数的推理、資料解釈）した程度の問題について、択一式による筆記試験を行います。 論文は主として一般常識・文章表現力、課題に対する理解力等について試験を行います。
	B 短大・高校卒等	公務員として必要な一般知識、知能について高校で履修（時事、社会・人文、自然、文章理解（英語を含む）、判断・数的推理、資料解釈）した程度の問題について、択一式による筆記試験を行います。 作文は主として一般常識・文章表現力、課題に対する理解力等について試験を行います。
特性検査	共通	特性検査は公務員としての適性や資質について、性格特性の面からみる検査を行います。

※論文及び作文試験は第1次試験で実施しますが、第2次試験科目として第1次試験合格者のみ採点を行い、第2次試験合格者の決定に使用します。

※特性検査については、配点に加味されません。

(2) 第2次試験

試験	内 容
口述試験	個人面接により、主として人物についての評定を行います。

(3) 資格調査

受験資格の有無や健康状態等について調査します。

4. 試験日及び試験会場

区分	期日	場所
第1次試験	令和5年9月17日(日)	トヨペットスマイルホール 大洗 (東茨城郡大洗町磯浜町6881-88)
第2次試験	令和5年10月下旬 第1次試験合格者に通知します。	

5. 合格者の発表

区分	期日	方法
第1次試験合格発表	令和5年10月中旬	役場前掲示板及び町ホームページに掲示します。 受験者全員に結果を通知します。
第2次試験合格発表	令和5年11月中旬	

6. 合格から採用まで

- (1) 合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、その中から採用者を決定します。
- (2) 採用は、令和6年4月1日付となります。
- (3) 受験資格がないこと、受験申込書等の提出書類に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消します。

7. 給与

給与は、職員の給与に関する条例等に基づき支給されます。

例えば、学校卒業直後に採用された場合の給料（基本給）月額は次のとおりになります。

(令和5年4月1日現在)

区分	高校卒	短大卒	大学卒
行政職	154,600円	167,100円	185,200円
消防職	174,500円	191,700円	212,000円

※このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末及び勤勉手当が条例等に基づき支給されます。

8. 勤務条件

勤務条件は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例等に基づきます。

- ・勤務時間

原則、月曜日から金曜日の8時30分から17時15分まで
(うち休憩時間は12時から13時まで)

- ・休日
土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）
- ・休暇等
年次有給休暇は、年20日付与（採用初年度は付与日数が異なります）
その他、夏季休暇、結婚休暇、出産休暇、育児参加休暇、看護休暇、忌引など

9. 受験手続及び受付期間

（1）申込用紙の請求

- ア 申込用紙は町ホームページよりダウンロードしてください。
※用紙はすべて日本産業規格A4サイズとします。
- ※申込書（横型、短辺とじ）は両面印刷
※A4サイズ又は両面印刷ができない方は、大洗町役場総務課に請求してください。
- イ 郵便で請求する場合は、封筒の表に（2）のあて先を記入し、「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、次のものを同封してください。
 - ・返信用封筒（あて先明記、角形2号封筒に120円切手貼付）

（2）申込用紙の請求及び受験申込先

〒311-1392
茨城県東茨城郡大洗町磯浜町 6881-275
大洗町役場 総務課 人事係

（3）受付期間

令和5年7月3日（月）から7月31日（月）まで
受付は、月曜日から金曜日（祝祭日を除く）の午前8時30分から午後5時15分までとし、
郵便の場合は7月31日（月）午後5時15分までに着信のものに限り受け付けます。

（4）申込提出書類等

- ア 令和5年度大洗町職員採用試験受験申込書（A4サイズ横・短辺とじ・両面印刷）
(所定の申込用紙を使用し、必要事項を記入のうえ写真を添付すること)
- イ 返信用封筒（あて先明記、長型3号封筒に84円切手貼付）
※郵便により申込の場合のみ同封
- ウ 受験料 不要
- エ 郵便による提出の場合は、封筒の表に（2）のあて名を記入し、「受験申込」と朱書きし、お送りください。
※書類提出後の差替えはできませんので、記載内容を十分に確認してから提出してください。
- ※申込書の記載事項に不備があった場合は、受付できませんので、ご注意ください。
- ※書類提出は、確実に到着する方法で提出してください。未着の際、本町は一切責任を負いかね

ますので、あらかじめご了承ください。

※受験申込者には、受験票（受験申込書切り離し、裏面印刷注意）を交付します。

10. 受験上の注意事項

- (1) 試験当日は、受験票を忘れずに持参してください。
受験票を忘れた場合は、受験できませんのでご注意ください。
- (2) 会場には時計がありませんので、必要に応じて持参してください。ただし、情報通信機器等を時計として使用することはできません。
- (3) トヨペット スマイルホール 大洗の駐車場をご利用ください。ただし、数に限りがありますので、ご注意ください。路上駐車等（送迎等の待機を含む。）は近隣の迷惑になりますので、絶対にしないでください。
- (4) 土曜日及び日曜日、祝祭日、試験当日のお問い合わせには対応できません。